

後期高齢者医療制度の加入者の皆様へ

令和8年8月以降の医療機関等へのかかり方についてのお知らせです。



本広告の拡大版はこちら

お手元の資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。

以下のご案内は、令和8年度の資格確認書等交付日時点における年齢を基準としています。

✓ 85歳以上の方全員

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証を普段から

ご利用されていない方（※1）（マイナ保険証をお持ちでない方も含みます）

これまでどおり、手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、お手元に届いた資格確認書で受診いただけます。

✓ 84歳以下で、マイナ保険証を普段から

ご利用されている方（※2）

マイナ保険証での受診をお願いいたします。

マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、その場合は資格確認書での受診も可能です。

マイナ保険証での受診が難しくなった方はお住まいの市区町村担当窓口へお問い合わせください。

※1 マイナ保険証を普段からご利用されていない方は、下記の※2に該当しない方です。

※2 マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の条件をともに満たす方です。

①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方

②概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

マイナ保険証のご利用状況は、7月中にお届けする新たな資格確認書を作成する時点の情報となります。

お問い合わせはこちら

京都府後期高齢者医療広域連合専用コールセンター（資格確認書等全般）

TEL 0570-020-321

【受付時間／平日 8時30分～17時15分 開設期間／令和8年6月1日～8月31日（土日祝除く）】



マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間 平日：9時30分～20時00分
（年末年始を除く） 土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証についてもっと知りたい方はこちら



京都府後期高齢者医療広域連合



医療機関・薬局でご提示いただくのは以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。

医療機関・薬局の受付で提示するもの

マイナ保険証



マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証をご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証をお持ちでない方は資格確認書をご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました

マイナ保険証にはこんなメリットがあります！



- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！

利用登録は簡単！

マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です